

審 議 内 容 （ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）

（ 議 長 ）

それではただいまから男女共同参画審議会を開催します。

本審議会は、傍聴要綱にもとづき傍聴人を認めておりますので傍聴の方がおられましたら入っていただくようお願いいたします。

傍聴人入場

（ 1 ）第 2 期男女共同参画行動計画中間見直しの趣旨と作成スケジュールについて事務局から説明願います。

（ 事 務 局 よ り 説 明 ）

（ 議 長 ）

（ 2 ）平成20年度男女共同参画行動計画推進状況調査報告について、（ 3 ）和泉市男女共同行動計画前期（平成17年～）の取組状況についての2つ案件は一括して事務局から説明願います。

（ 事 務 局 よ り 説 明 ）

（ 議 長 ）

事務局からの説明で何かご意見ご質問等ありますでしょうか。

（ 委 員 ）

最後の9ページの資料で、配偶者からの暴力相談状況が障がい福祉課で平成20年度42件から21年度の、しかも9月末で4倍になっているのは何かお聞きなっていますか。

（ 事 務 局 ）

この件に関して障がい福祉課が相談を受けまして、知的障がい者のDV相談の方がおられて、説明するのですが十分理解するには何度も回を重ねたということです。これは延べ件数になっておりますので件数が多いということです。

(委員)

わかりました。ありがとうございました。

(議長)

(4)第2期男女共同参画行動計画中間見直し案について事務局より説明願います。

(事務局より説明)

(議長)

第2期男女共同参画行動計画中間見直し案につきまして皆様のご意見を思っているのですが、事前にか
なりの数の意見をいただいていますので、事前回答書について事務局より説明願います。

(事務局より説明)

(議長)

事前回答書の説明が事務局よりありましたが、今の事前回答書に限らず見直し案全般に対するご意見
ご質問という事で結構ですので、何かありましたらお願いします。

(委員)

事前意見回答書の7ページの男女共同参画社会づくりのなかで、今やはり国を含めて一番遅れている
のが女性と男性の雇用条件、就業条件といいますが、就業ができないとか、あるいは一回子育てで退職
すると戻れない等という就労条件であると思います。一番の差があるその観点から考えますと、和泉市
で男女共同参画推進事業者等の事業助成金制度があるとのことですが、この内容はセクシャルハラスメ
ントや女性の育成登用など、研修会等々に関する制度というように読み取れるのですが、これも必要と
は思いますが、むしろ各和泉市にある企業、事業者に対して、例えば難しいですが育児休暇について、
男性が育児休暇の取得をがんばっている会社や女性を再雇用することに積極的に取り組んでいる企業、
事業者に対してもっとPRして表彰するなど、市民に対して目立つようなことを重点的にできないものか
と思います。

(事務局)

今のところ、そのような制度は確立されてないのですが、今後次期の計画作成の時期にむけて大変重要なことだと思いますので、充分検討し、今後の課題として調査研究はしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(議長)

よろしいですか。

ほかに何かご意見ご質問ありますか。

事前にご意見いただいている方、こちらの回答で納得いただいていると考えてよろしいでしょうか。

(委員)

3ページの混合名簿についてですが、中学校1校が22年度導入ができていないとのことで、但し今年度中とは22年度中に導入されるだろうと理解してよろしいですか。

(事務局)

中学校1校だけがまだ実施されてないのですが、今年度中に実施に向けて検討するということです。今年度中に実施というわけではなく、今年度中に来年度以降に実施に向けて検討していくということのようです。よろしくお願いします。

(委員)

期待したいと思います。

もう1点ですが、4ページの女性職員の割合について質問したのですが、管理職の選考試験の影響はということなのかとお尋ねしたのですが、そもそも受験者数全体が少なく、特に女性の受験者数が少ないのが現状ですが、それがなぜかということをお尋ねしたかったのです。たとえば選考試験そのものが毎日毎日勉強しなければ解けないような試験の内容だとか、その分女性が育児をしながら勉強するのが困難であるとか、試験の内容が事実上女性の受験を困難にしている現実があるのかなと思ったのでお尋ねしました。

(事務局)

教育委員会においても女性の育成や登用で進めているとは聞いているのですが、やはり登用試験を受

ける女性の数が少ないという現状と、学校の先生の場合は登用で上にあがっていくよりも、こどもたちと接していきたいという先生方もいらっちゃって、今現在の教育・学力向上と生徒指導の問題等、なかなか家庭と仕事の両立を考えるとそこまで受ける方も少ないという現状のようです。今後も教育委員会では受けていただくというような、かたちで進めていくということです。

(委員)

機構図お願いしたのですが、「室」と「課」というのは行政組織上、権限配分の違いはあるのですか。

(事務局)

課についてのイメージわかっていただけたと思います。例えば1枚目の右側にこども部、今年新設されました。その右のところにこども未来室がありますが、この室の中に課の権限を持った担当が3担当あります。担当というのはひとつの課のイメージしていただけたらいいと思います。ただ課と違って室というのはひとつの組織になっておりまして、室の中で役割をいろいろ変えて担当者が課のイメージを超えて仕事ができる業務ができるということで、フットワークが良くなるようにというイメージです。

(事務局)

若干補足します。こども未来室や高齢介護室はもともと二つの課があったのですが、それを室に一本にすることにより充分連携が図れるという形で特定室という意味合いで設置しております。特定室になりますと担当課長はいるのですが後はスタッフ制で主幹や主査にしまして、その室の中で充分横断しながら仕事の配分ができるという意味合いでしているのと、室の室長は通常でいいますと次長級になるのですが、次長級であっても一定部長級の権限すべての権限ではないですが、予算専決のとか一定の部長の権限を持ってできるということになります。

(委員)

ありがとうございます。

こども部と見たときになんだろうと思ったので伺いました。

(議長)

要は部と課の間くらいで柔軟に対応するという位の意味ですね。

(委員)

待機児童を解消するべきだと考えを持っているのですが、これに対応し文言としては入れていただいたということでこれはありがたいのですが、実際資料には和泉市は待機児童が19名とのことですが、この推移は増えているのですか、減っているのですか。

(事務局)

年によって増減はあるようです。というのはどうしても預ける側はできるだけ近くをと希望されますが満員になったときには他を探さなくてはならなくなります。しかし、空きがあるところは遠すぎて行けないとなってしまう時には待機児童になるしか仕方が無いということです。うまく各園に入れたら待機児童の数はかなり減るのですが、家庭の事情もあり待機せざるを得ないということで年々によって増減があると聞いております。

(委員)

特に、今発展しつつある和泉中央のはつが野やいぶき野ではどんどん住宅が建っております。小学校も生徒数が増え、また教室が要るようになっております。あの辺は待機児童がかえって増えているということはありませんか。

(事務局)

いぶき野など新しい住宅の地域についてかなり増えているようで、それに対して民間も含めた総合園の定員の増については一定取り組んでいるようです。

(委員)

なぜ質問させていただいたかという、特に表面的に推進する、努力するというで綺麗事に終わらさず実態をみてうまく適合するような施策をぜひ関係課とやっていただきたいというお願いです。

(事務局)

ありがとうございます。またその件に関して、ご意見として担当課の方へ申し伝えたいと思いますのでよろしく申し上げます。

(委員)

男女共同参画の取り組みにつきましては、いわゆる縦割り行政ではなく、広範なネットワークを形成して対応していく必要があるのではないかと思います。団体と親密なコラボレーションをもって進むべきではないかと思います。先ほどもご説明いただいたのですが、助成金の問題もたくさんありますので、できるだけ活用するという方向と、各色々の支援対策を打っているその支援対策をうまく活用することも非常に有効ではないかと思います。健康管理の問題でいたしますと、厚労省の委託事業で医師会が地域の産業保健センターで無料で健康管理を促進しています。そういったものも活用すべきだと思います。もう一つは厚労省の委託事業として、メンタルヘルスの対策支援センターが各都道府県にあり、相談員を委嘱し、無料で各事業所、団体、組織に対して支援をしてるんですね。そのようなものも大いに活用していただきたいなと思っております。

施策の説明をいただいたのですが、時代の流れに即対応していくべき。10年の流れの中で5年で見直しということになっていますが、できれば中間点の見直しだけでなく、毎年度ごとに具体的に見直ししていけばいいのではないかと思います。

中間見直し案の8ページの女性の年齢階級別労働力率のグラフが出ておりますが、これについて和泉市が全国や大阪府に比べて一番低い状態になっております。これは過去の調査で理由や原因をつかんでいるのでしょうか。ここにありますように出産、育児が主なものだとは思いますが、最近非常に大きな変化が出てきているように私は思います。大阪市にありますが派遣事業者の話をお聞きすると、女性労働者で派遣労働者やパートタイマーの方の退職理由のほぼ半数はメンタルダウンだということです。その背景には職場での人間関係、パワハラやセクハラの問題に絡んでいる部分もあると思います。現在の時点では半数がそのような状況になっておりますので、できれば理由をつかんでそれに対して適切な対応が必要になってくるのではないかという気がいたしております。和泉市が低い理由として、就労意欲が低いとか経済的に恵まれているからではなく、資料の中でも就労を望む人は非常に多いと思われま。それなのにこのような状態になっている理由をつかむことが、適切な対応につながるのではないかと考えております。

(事務局)

何点かご質問をいただいたと思います。就労支援対策や国の事業者支援はいろいろとございますので、私どもの方も内容をつかんで労働政策課と連携しながら事業者にも周知や利用、活用できるような形

で周知していきたいと思っています。

時代の変化に即応して中間見直しをその都度されたらということですが、まったくそのとおりだと思いますが、私どもも中間見直しすると本来の業務以外にこれをしなくてはいけないので施策としてうたっているところについては、各課ヒアリング等を行い、毎年きっちりと必要な施策をしていただくような形で取り組んでいきたいと思っています。

M字形が府内より低いのではないかとということですが、12年の国勢調査の数字をもとに和泉市の数字を出しているのですが、12年の時よりもM字形の谷が少しずつ上に上がっているということです。やはり和泉市が低いのは、ベットタウンという事も考えられるかなと思います。意識調査をすると働きたいという希望のある方もたくさんいらっしゃるので、今後待機児童を解消していくとか就労しやすい環境を全庁的に取り組んでいく必要があるかと思っています。

メンタルヘルスやパワーハラスメントも昨今の労働相談ではかなりのウェイトをしめておりますので、派遣の方というと雇用が安定していないこともあり問題にならずにやめていかれる方もいるかと思われしますので、労働政策課の労働相談などと連携しながら国や府につなげていきたいと思っています。

(委員)

今の意見でそのとおりと思ったのですが、女性が働けない理由は73ページですが、これは平成15年のアンケートですが、働けない理由として「子育て中だから」というのは当然だと思うのですが、和泉市の場合「雇ってくれるところが無い」や「妻は家庭を守るべきだと思うから」というところが結構多いのではないかとと思うのと、77ページの働く上での悩みのアンケートの結果では「昇進や賃金など待遇面で不満がある」や「勤務先の将来に不安がある」ということがかなり多いのですが、セクハラの面では回答が少ないというのがこの15年では出ています。次回アンケートを取るとき、多分働く上での悩みはきっと働いている人が回答していると思われる。最近就労を辞めた人、最近まで働いていて退職された方について、辞めた理由などを質問のなかの項目にあげていくと、少し変わった理由などが出てくるのではないのかなと思います。それを見ながら、新たな対策などを練っていくことが大切だと思いました。

健康面での話ですが、学校でHIVなどの感染症の対策を専門家指導員で、と書いてありましたが、健康課で把握しているとは思いますが、市の保健センターと大阪府保健所と学校の養護の先生で連携を

しまして、定期的に HIV の専門の方（保健師）が、学校を訪れて講義等を行うということが各地域で実施されていると思います。府の保健所には専門のそういう方もいらっしゃいます。また利用していただけたらと思います。

（事務局）

ありがとうございました。

貴重なご意見いただきまして、我々もいろいろアンケート等取る機会もございますので、今ご指摘頂いた点も質問事項工夫しながら、より実態を把握できるように工夫していきたいと考えております。

（委員）

これからは意識啓発から問題解決型の実践的活動ということで取り入れたのが、99 ページ施策 49 の ならびに施策 50 の ということになるのかなと思いますが、啓発からこれからは問題解決、実践という方向に、どちらが重きになるかはわかりませんが、その方向にいつまでも啓発だけではなく、まだまだ啓発の中では配偶者からの暴力も増えているのでその面にも啓発はしていかななくてはいいけれども、これからの流れは活動ではないかと私も思います。施策 49 の 施策 50 の をよろしくお願いします。

（事務局）

ありがとうございます。

（委員）

先ほどの問題解決型という意味では、啓発から実践へということですが、どなたかの意見のなかで優先順位をつけて、と提言があったと思うのですが、後半に向けて最重点項目というのですか、今どうしてもこれだけは取り組まないといけない、最終年までにこれだけは数値目標を完全にあげたい、というようなところを重点的に最優先して数値目標をあげて、具体的にこども未来室では何が取り組めるのか、教育委員会では何が取り組めるのか、例えば DV 相談が非常に増えていて延々と被害者が増えていの中で、男女のなかの DV や暴力とはどんなものだろうか、また原点に返って教育部門では学校で寸劇的な「暴力とはこんなところにも生まれてくるんだよ。」ってことを簡単な寸劇やビデオもあるので、そういうもので取り組んでいくとか。自治会でも DV の早期発見とかこどもの虐待、高齢者の虐待などを見守りネットの中で予兆のあるところが要注意ということで声かけをしていきたいと思いますとか、そのよ

うなことが具体的に取組めないかとか、例えばDVの被害者を最小限に食い止めましょうというふうな優先順位がつけば、各課でこういう取組としていきましょう、というように具体的にあと5年間動いていくと、その結果非常に相談件数が少なくなったとかが出ればとても効果的ですよね。そういう事を考えていけばいいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございました。残り第2期計画の5年間のなかで優先的に取組まなくてはならないことにつきましては、関係各課と課題を共有しながら連携してどういった啓発、また実践という面で踏み込めるのか、充分各課と協議をしながら進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

(議長)

貴重な意見がたくさん出ておりますが他に無いでしょうか。

よろしいでしょうか。

今、ご意見などいただきましたので修正案を市事務局で取りまとめをしていきたいと思いますが、それに関しては最終のとりまとめは、私やあるいは副会長にご一任いただいて修正していきたいと思っております。

次回9月ごろ審議会を予定されておるようですので、みなさんのご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。これで審議を終わりたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

ご苦労様です。